

令和元年5月30日

大型公共施設建設調査特別委員会

健康福祉部病院管理課

浜松医療センター新病院整備事業について

1 これまでの経緯

資料1

2 浜松医療センター新病院整備事業の概要

資料2

これまでの経緯

平成 24 年度

◆平成 24 年 9 月 「浜松市新病院構想」策定

⇒公立病院像を明らかにする中で、その実現に必要な施設のあり方等の検討結果をまとめたもの（H23. 9～H24. 9、検討委員会 6 回）

平成 25 年度

◆平成 26 年 1 月 「浜松医療センター新病院建設構想」策定

⇒新病院の基本理念、重点機能をはじめ、施設規模、事業費、収支シミュレーション等の検討結果をまとめたもの（H24. 10～H25. 12、検討委員会 6 回）

平成 26 年 1 月～11 月 市議会新病院建設特別委員会による審議等

⇒「浜松医療センター新病院建設構想」に係る内容について審議（委員会 6 回、協議会 3 回、現地視察 1 回）

平成 26 年度

◆平成 26 年 12 月 市議会新病院建設特別委員会委員長による中間報告

⇒『将来にわたり持続可能な経営基盤を確立し、地域から求められる公的医療を安定的、かつ、市民満足度の高いレベルで提供できるよう十分配慮』
⇒『事業の進捗について、逐次、状況を報告していただくとともに、その後の状況変化への対応については、その都度議会と協議するよう求める』
などの附帯意見を附した上で、建設事業を進めていくことについて了承

平成 27 年 5 月～平成 31 年 3 月 市議会新病院・新清掃工場建設調査特別委員会による審議等

⇒新病院建設事業の進捗状況の報告、医療センターの経営状況などについて協議

（H27 委員会 4 回、協議会 1 回）（H28 委員会 5 回、協議会 2 回）

（H29 委員会 4 回、協議会 3 回）（H30 委員会 4 回、協議会 3 回）

平成 27 年度

◆平成 27 年 12 月 新病院整備事業基本設計の契約締結

⇒プロポーザルにより、久米・竹下設計等特定共同企業体と契約

平成 28 年度

◆平成 28 年 12 月 発注方式の選択とエネルギーサービスの導入

⇒建設構想で示したデザインビルド（DB）方式から、東京五輪等による建設コスト増を抑えるため、実施設計の発注段階から施工業者と設計協力を結ぶ（ECI）方式に変更

⇒また、コスト削減と省エネを図るため、エネルギー設備の設置から管理までを委託するエネルギーサービス（ES）事業を導入

◆平成 29 年 3 月 新病院整備事業基本設計の完了

⇒基本設計の概要（面積・各階の配置・駐車場など）を公表

平成 29 年度

◆平成 29 年 5 月～9 月 ECI 手法の検討

⇒ECI 方式を採用するにあたり、大手ゼネコンから、過去の ECI 発注事例等をもとに、これまでの課題などを確認するため、ヒアリングを実施

◆平成 29 年 10 月 基本設計や事業費の変更

⇒新棟 3 階の ICU 病床数の増や渡り廊下等の活用などの変更、単価アップや面積増、敷地条件(がけ・液状化対策)、送電線下工事など特殊事情による事業費の増額

◆平成 29 年 10 月 新病院整備事業設計協力業務等事業者の公募

⇒プロポーザルにより、設計協力業務を委託する施工予定者及びエネルギーサービス事業を委託する事業者を公募

◆平成 30 年 1 月 新病院整備事業実施設計業務委託の契約締結

⇒久米・竹下設計等特定共同企業体と契約

◆平成 30 年 3 月 設計協力業務を委託する施工予定者を条件付で決定

⇒清水建設株式会社(条件:3 ヶ月程度、契約を留保)

◆平成 30 年 3 月 エネルギーサービス事業者の決定

⇒株式会社シーエナジー

◆平成 30 年 3 月 プロポーザルに関する契約手続きの中止

⇒3 月 29 日、浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(独占禁止法違反行為)に基づき、入札参加停止となったため、プロポーザルに関する契約手続きを中止

平成 30 年度

◆平成 30 年 9 月 新病院整備事業設計協力業務事業者の公募

⇒プロポーザルにより、設計協力業務を委託する施工予定者を公募

◆平成 31 年 3 月 設計協力業務を委託する施工予定者の決定

⇒清水建設株式会社

◆平成 31 年 3 月 整備後の 1、2 号館の取り扱いについて

⇒『1、2 号館は、整備事業完了時点で築後 50 年以上経過し、建物・設備の老朽化により、多額の維持管理費が発生することなどから解体し、跡地については、外来駐車場の混雑緩和、職員用駐車場の借地解消のため、駐車場整備を軸に調整する』旨、特別委員会に報告

浜松医療センター新病院整備事業の概要

1 新病院建設構想[平成 26 年 1 月]

(1) 新病院の基本理念・基本方針

- ・基本理念 「安全・安心な、地域に信頼される病院」
- ・基本方針
 - ・地域医療の確保
 - ・医療水準の向上
 - ・患者中心の医療の確立
 - ・安全管理の徹底
 - ・健全運営の確保

(2) 新病院の果たすべき役割

- ・地域医療の基幹病院として、救命救急に対応したハイパー急性期医療とともに、地域包括ケアシステムにも対応した公立病院としての役割を果たす。
- ・今後、県が策定する地域医療構想における医療供給体制との調整を行う。

2 整備内容及び事業費

・構造・延面積

新病院棟	RC+S 造	地上 7 階+PH2 階、基礎免震構造	約 40,000 m ²
3 号館	SRC 造	地上 9 階+地下 2 階+PH 階 2 階	約 19,000 m ²
渡り廊下棟	SRC 造	地上 3 階+地下 1 階	約 2,900 m ² (増築含む)

・病床数

新病院棟	4 2 0 床	
3 号館	1 8 6 床	計 6 0 6 床
(うち、救急病床 2 4 床、ICU 1 0 床、バースセンター 9 床 NICU 6 床、GCU 6 床、MFICU 6 床、感染症 6 床)		

・主要設備

手術室 1 0 室 (うち、BCR 2 室、ハイブリッド手術室 1 室)
手術支援ロボット、ハイブリッド ER、MRI、CT、アンギオ、
リニアック、ヘリポート、非常用発電機、井水プラント

・事業費

3 2 8 億円(本体、既存改修、医療機器)

3 整備手法

(1) ECI 方式(設計段階から施工者が関与する方式)を採用

東京五輪等による建設コスト増を抑えるため、実施設計の発注段階から施工業者と技術協力を結び施工面での工夫や特殊技術など施行者のノウハウを実施設計に反映する。

(2) エネルギーサービス(ES)事業の導入

コスト削減と省エネを図るため、エネルギー設備の設置から管理までを委託する。

4 既存施設(1、2号館)について

1、2号館は、整備事業完了時点で築後 50 年以上経過し、建物・設備の老朽化により、多額の維持管理費が発生することなどから解体し、跡地については、外来駐車場の混雑緩和、職員用駐車場の借地解消のため、駐車場整備を軸に調整する。

5 事業費内訳

(1) 本体工事等

(10%税込 単位:百万円)

項目	金額	備考
①本体建設工事費	23,778	特殊基礎、免震構造、自家発電、上空通路、建築面積増、液状化対策、南側がけ対策、立体駐車場など
②既存3号館改修工事費	2,283	地下1階～地上9階改修(16,619㎡) 熱源機器、空調更新など
【追加】 ③渡り廊下棟改修・増築工事費	440	・地下1階～地上3階改修(2,324㎡) 大会議室、学生講義室、面談室、更衣室などへ ・鉄骨造3階増築(約500㎡) エレベータ・階段室・トイレなど
④設計監理費	578	基本設計、実施設計、工事監理費 【追加】24百万円 (渡り廊下棟改修・増築に伴う設計委託料など)
A 本体工事等計	27,079	

(2) 医療機器等整備費

①医療機器等	5,657	
B 医療機器等整備費計	5,657	

総事業費(A+B)	32,736	
-----------	--------	--

(3) 1、2号館解体工事等

①1、2号館解体工事費	1,500	地下1階～地上9階(21,581㎡)
②駐車場整備工事費	300	鉄骨造 2層3段(約290台)
③設計監理費	5	実施設計、工事監理費
計	1,805	

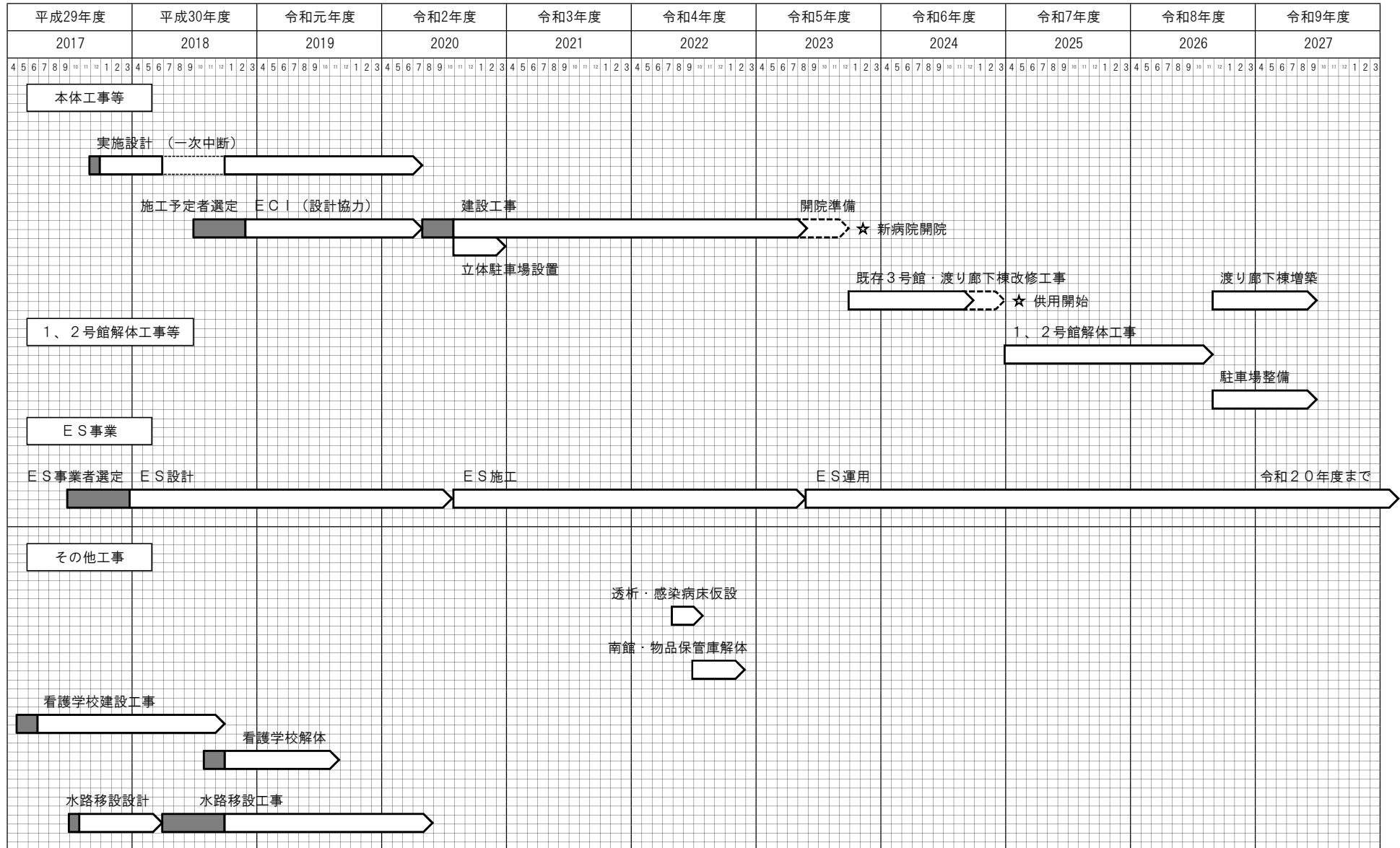
[その他工事]

透析、感染病床仮設	162	
南館、物品保管庫解体	74	
看護学校解体(一般会計)	103	
都市下水路切り回し(一般会計)	220	

8 整備後のイメージ



9 浜松医療センター新病院整備事業スケジュール



※工事完成時期及び開院時期は今後の調整となります。

※■は発注手続き期間を示す。